

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

九州大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：九州大学
- 2 所在地：福岡県福岡市
- 3 学部・研究科構成

【学部】文・教育・法・経済・理・医・歯・薬・工・農
学部 【大学院学府】人文科学・比較社会文化・人間環境
法・経済・理・数理・医学系・歯・薬・工・システム
情報科学・総合理工・生物資源環境科学府 【大学院
研究院】人文科学・比較社会文化・人間環境学・法学・
経済学・言語文化・理学・数理学・医学・歯学・薬学・
工学・システム情報科学・総合理工学・農学研究院

【附置研究所等】生体防御医学・応用力学・機能物質科
学研究所，情報基盤センター，健康科学センター，学内
共同教育研究施設（14 施設）

- 4 学生総数及び教員総数

学生総数 16,515 名（うち学部学生数 10,691 名）

教員総数 2,273 名

- 5 特徴

明治 44 年に創設された本学は、我が国における基幹
大学として、様々な分野において指導的に活躍する人材
を養成するとともに、多くの学問分野をリードする研究
業績を挙げてきた。このような伝統の上に立って、本学
は平成 7 年 3 月に、国際的・先端的教育研究拠点の形成
と、自律的に変革し活力を維持し続ける社会に開かれた
大学の構築を基本コンセプトとする「九州大学の改革の
大綱案」を定め、組織の再編・整備，教育・研究の改革
及び管理・運営の強化の三つの側面からの改革に取り組
んできた。大学院の重点化及び「学府・研究院制度の導
入」等の制度整備は平成 12 年 4 月に完了し、更に、新
しい枠組を活かして一層の改革を進めるため「九州大学
教育憲章」及び「九州大学学術憲章」を定めて、本学に
おける教育及び研究の理念を学内外に明示した。

本学は、学部横断型の「21 世紀プログラム」課程の新
設を含む学部教育の改革改善に積極的に取り組んでおり、
教養教育等を充実させるとともに責任持って実施してい
くために、全学教育機構を設置した。

なお、かねてより計画を進めてきた新キャンパスへの
統合移転を平成 17 年から開始することになり、ハード
を含めた新しい大学づくりに着手する。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学は「九州大学教育憲章」において、「日本の様々な
分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広
く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展
に貢献することを目的」とし、この目的を達成するた
めに人間性、社会性、国際性及び専門性において秀でた
人材の育成を指向することを定めている。本学における
教養教育は「教育憲章」が示す教育目的・目標の実現を
めざす教育活動を構成する重要な部分である。「教育憲
章」にもとづく教養教育は、それぞれの学部教育だけでは
カバーできない幅広い内容をもつものであるため、本学
の総合大学としての機能を生かして、全学的な協力のも
とで全学一体となって実施する「全学教育」を設ける。
全学教育は学部専攻教育と相互に有機的な連携のもと
で実施するものであり、狭義の教養教育としてのコア
教養科目、個別教養科目のほかに、広義の教養教育とし
ての言語文化科目、健康・スポーツ科学科目、情報処
理科目及び基礎科学科目から構成される。これらの全
学教育科目の教育を通して、社会で指導的な役割を果
たし得る人材に求められる的確で総合的な判断力、そ
れを支える幅広い関心と基礎的な理解力、ならびに豊
かな人間性を育成する。また、専門の学習を進めるた
めの基礎能力を培うとともに、大学における学習への
適応力ならびに学習意欲の形成、さらには大学院なら
びに生涯にわたって学習を継続できる能力の育成を重
視する。

本学の教養教育は、全学教育科目によるものに加え
て、学生の所属と異なる学部・学科の専攻教育科目及
び全学教育科目をあわせた中から自由に選択履修で
きる「総合選択履修」のシステム及び卒業要件単位
枠を設けることによって実施する。「総合選択履修」
は学生の個性に応じた多様な学習を可能にすること
によって、創造的に専門を生かす能力や深い教養を
培うことを目的とするものであり、そのために学部
間の垣根を低くして教育を実施するものである。

このように本学の教養教育は、主に全学教育科目
及び「総合選択履修」によって実施する。

本学は、大学院における教育組織としての「学
府」と研究・教官組織としての「研究院」及び学
士課程における教育研究組織としての「学部」に
より編成しているもとで、責任ある全学教育を
実施するために「全学教育機構」を設けている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、本学への社会の期待に応えて、また、本学の総合大学としての優れた教育能力を活かして、全学教育と各学部専攻教育とを連携させた教養教育において、「教育憲章」に示された「指導的な役割を果たす」人材、「全世界で活躍する」人材、人間性、社会性、国際性及び専門性において秀でた人材の育成をめざす。特に全学教育においては、大学での学習への適応力をつけるとともに、大学院や生涯にわたる学習研究へとつながっていく学生の学習意欲をつくりだし、そこでの効果的な学習を可能にする基礎的な能力を育成する。

2 目標

上記の教育目的を達成するため、以下の目標のもとで教養教育を実施する。

教養教育の教育課程の編成において、教育目的を実現するための学習と、学生の個性を生かした学習との調和を図る。

学生の個性を生かした学習により、関心の幅を広げつつ必要な基礎を修得させるために、自らが所属する学部・学科以外の学部専攻教育科目と全学教育科目の中から自由に選択履修する「総合選択履修」の卒業要件単位枠を設ける。

全学教育と学部専攻教育の有機的な連携の関係をつくりだすため、全学教育科目を低年次だけではなく高年次でも履修できるようにし、一方、学部専攻教育科目を低年次においても履修する。

教養教育の柱となる「コア教養科目」において、学問の形成、問題意識、方法の特色、位置付けなどを学ぶ。

「個別教養科目」においては、「コア教養科目」による学習を補強して、学問の面白さを理解し、関心の幅を広げる。さらに、「総合科目」、「高年次教養科目」を通して創造的かつ総合的な判断能力の基礎と秀でた人間性と社会性を培う。「少人数ゼミナール科目」により大学における学習への適応と人間的な交流による人格形成を促進する。

言語文化科目においては秀でた国際性の基盤となる外国語運用能力と異文化理解・国際感覚を、健康・スポーツ科学科目においては生涯健康・生涯スポーツの理論と実践力を、情報処理科目では社会と学問の情報化への対応能力を、基礎科学科目では、秀でた専門性の

基盤となる自然科学の基礎的な知識と方法を身につけることを目標とする。なお、多様化した学生の履修歴への必要な対応を行う。

個別教養科目以外のすべての授業科目について、授業担当者に共通の授業概要を定める。授業担当者は「共通授業概要」を尊重しながら自らの専門性や個性を生かして授業を行う。

学生が全学教育科目を計画的に集中して履修するよう時間割等における工夫を行う。

双方向性の授業や情報技術の活用など教育方法の改善に努める。

各授業科目の履修者数を効果的な教育を実施するに適した規模に制限する。科目によって少人数クラスを設けるとともに、それを可能にするために多人数クラスを設ける。

履修科目選択のための授業科目概要の冊子配布を行うとともに、それとは別にシラバス・ウェブシステムに各授業担当者が作成した授業計画を掲載することにより、学生に授業へ臨む準備をさせ、教育効果の向上を図る。

履修ガイダンスのための冊子やホームページの作成、説明会の開催、広報誌の発行、クラス指導教官の配置、学生生活・修学相談室の設置などによる修学指導体制を整備するとともに、日常的な学習情報を発信する電子掲示板を開設する。

教職員の教育熱意を引き出し、教育改善を進めていくためにファカルティ・ディベロップメントを促進するとともに、教育に関する情報誌を定期刊行し配布する。学生による授業評価やアンケート調査を系統的に実施し、その結果を教職員・学生に示すことにより、授業の改善に反映させる。

「全学教育機構」は、総長を機構長とし、各研究院長等から構成される全学教育機構委員会を最高責任組織とすることによって、責任ある全学教育実施体制を効果的に機能させる。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

全学教育の教育課程を編成し、教育改善の方策を検討するための組織としては、総長を委員長とする「全学教育機構委員会」とその下部組織である「全学教育企画委員会」、「全学教育実施委員会」がある。各委員会には部局に対応する部会を置いている。有効に組織が機能しているかは判断できないものの、実施組織は形式的に十分に整備されており、相応である。

全学教育を実施運営する体制としては、「全学教育実施委員会」を置き、実施についての日常的な調整は「全学教育実施調整委員会」が行っている。実施運営の実質的責任は実施委員会委員長（副学長）と副委員長（大学教育研究センター長）に託されていると判断される。特に同センター長が実体的には要となっているが、その組織上の権限は弱い。これらを総合的に判断すると、相応である。

全学教育を担当する教員体制としては、全ての部局が担当する体制となっている。旧教養部教員が主な担当で発足したが、次第に旧教養部所属関係と授業担当は無関係になりつつある。非常勤講師は、主に教員の教育負担軽減、ネイティブ・スピーカーによる授業の充実等のために任用している。また、研究院の教官人事に対して、学部や学府が教育の実施を担保する立場から意見を提出できるシステムをとっているが、教養教育について格別の考慮はなされていない。これらのことから相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、主に全学教育事務局が運営支援をしている。また「大学教育研究センター」が支援組織として様々な取組を行っている。同センターは各種委員会と全学教育事務局を繋ぐ役割を果たしている。同センターの機能は評価できるが、各種委員会と同センターの責任と権限が不明確であり、単なる支援機関であれば、機能に限界がある。また、実験・実習や多人数科目等にティーチング・アシスタント(TA)制度を運用している。これらのことから相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の学生及び教職員への周知としては、「九州大学教育憲章」及び「九州大学の全学教育の目的と目標」を「全学教育履修要項」やウェブサイトに記載している。「九州大学教育憲章」の制定過程で、全学的参加が認められる。これらのことから相応である。

目的及び目標の趣旨の外部への公表としては、「九州大学教育憲章」及び「九州大学の全学教育の目的と目標」をウェブサ

イトで公開している。大学関係者からの制定過程に関する問い合わせ等もあり、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、すべての全学教育科目について実施するものと科目区分ごとに実施するものがある。評価結果は各クラスごとに一覧にされており、授業担当者が他のクラスの結果と比較することにより、授業改善の課題を具体的に把握できるようにしている。また学生対象広報誌にも掲載している。これらのことから優れている。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、大学教育研究センターが企画を行い、教育審議会が実施している。平成13年度第1回は、新任教員を中心に、第2回は総長も参加し、教員50名が参加している。その他各部局でのFD活動も実施されている。相当数の参加者も確認できるが、これらの活動を定着させていくためには、さらに参加者数を増加させていくことが期待される。これらのことから相応である。

教養教育に関する改善の研究としては、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクトを設け、これまで9件の教養教育に関する課題が採決され成果を挙げており、優れている。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「全学教育企画委員会」、「全学教育実施委員会」及び「全学教育自己点検・評価委員会」で問題点を指摘している。また各種アンケート調査の実施、総長と学生との懇談会の開催、学生の意見を受け付ける目安箱の設置など積極的に取り組まれており相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、学生による授業評価結果を配布している。また、科目区分ごとに共通する改善の課題は当該科目の企画部会及び世話部会の検討を経て改善策を実施している。これらのことから相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

学生による授業評価結果は、授業担当者が他のクラスの結果と比較できるようにするため、クラスごとの結果を一覧にしている。公表はクラスコードで行われており、授業担当者が特定できる。教養教育の改善に向けた取組として特に優れている。

教養教育に関する改善の研究として、一定の期間研究費等を重点配分する教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクトを設け、これまで9件の教養教育に関する課題が採決され、それぞれ成果を挙げており、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程編成における教育内容の体系性としては、全学教育科目は、「コア教養科目」、「個別教養科目」、「言語文化科目」、「同」、「外国語コミュニケーション科目」、「健康・スポーツ科学科目」、「同」、「情報処理科目」、「同」、「基礎科学科目」及び「同」から構成されている。コア教養科目及び「」の付く科目については、必修又は選択必修の対象となる科目区分としている。個別教養科目、外国語コミュニケーション科目及び「」の付く科目については、自由選択の科目区分とし、その性格からレベルの高い科目については学生に履修に当たって注意を促している。コア教養科目を教養教育の柱としている。文系学部では専門入門科目をコア教養科目の代替に認めている。個別教育科目はコア教養科目を補強するもので、通常の講義科目、総合科目、少人数ゼミナール科目、高年次教養科目からなる。科目区分に一定の体系性が認められる。また、履修単位のキャップ制を実施している(1年次のみ)、これらのことから相応である。

教育課程の編成と実施形態(年次配置等)の体系性として、コア教養科目と少人数ゼミナールを主に1年次で履修する。高年次教養科目を主に3年次以降に履修する。「総合選択履修」を卒業要件としており、対象科目は全学教育科目と学生の所属学部・学科以外の専攻教育科目である。学生は全学教育科目と専攻教育科目を4年間にわたり並行して履修するほか、高年次履修全学教育科目や総合選択履修によって、個性に応じた多様な履修を可能にするよう配慮されている。これらのことから相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、全学教育科目の履修を低年次に多くしながらも、高年次においても履修できるようにし、他方では低年次から専攻教育科目の履修を始める履修形態を採用している。総合選択履修では学生の学習の個性化を意図しており、高年次履修と高度の教養教育の実施を重視している。これらのことから相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、コア教養科目は、「人間と文化」、「文芸と人間」、「歴史の認識」、「異文化の理解」、「現代の政治と法」、「現代の社会と経済」、「地球と生命」、「数理と情報」及び「物質の世界」の9つの科目からなり、平成13年度には62クラスが開講されている。それぞれの科目に「共通授業概要」を定めながら、担当者の個性を生かすようにしている。コア教養科目は(形式的に)「九州大学教育憲章」に示された「人間性の原則」、「社会性の原則」、「国際性の原則」及び「専

門性の原則」に対応するとしている。個別教養科目では「人間関係の科学」、「科学史・科学技術史」、「情報社会論」、「現代社会と倫理」、「国際ビジネス入門」、「宗教と政治」等の多様なテーマの科目が開講されている。総合科目は複数教員で1つのテーマを立てて担当している。少人数ゼミナール科目は大学における学習への適応と人間的な人格形成を促進する内容となっており評価できる。言語文化科目では、7つの言語の科目が開講されており、言語の種類は豊富である。健康・スポーツ科学科目は、講義2単位、実技1単位を必修にしている。情報処理科目では、情報処理基礎演習(1単位)をすべての学部学生に必修としており、上位科目として情報処理科目が設けられている。基礎科学科目は、自然科学の基礎科目を数学、物理学、化学、生物学、地学、工学の分野について開講しており、高年次履修の科目も開講されている。「九州大学教育憲章」と科目内容の整合性は必ずしも十分ではないものの、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

コア教養科目は、「人間と文化」、「文芸と人間」、「歴史の認識」、「異文化の理解」、「現代の政治と法」、「現代の社会と経済」、「地球と生命」、「数理と情報」及び「物質の世界」の9つの科目からなり、平成13年度には62クラスが開講されている。それぞれの科目に「共通授業概要」を定めながら、担当者の個性を生かすようにしており、特に優れている。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態と履修形態としては、少人数ゼミナール科目の充実、各科目の特性に応じた適正履修者数の設定などに努めている。ディベート、ロールプレイ、夏季休暇を利用した実験・実習、野外実習等を取り入れるなど授業形態、教授法や授業運営上の工夫をしている授業もある。言語科目において、33%をネイティブ・スピーカーの担当としている点は評価できる。これらのことから相応である。

授業時間外の学習指導法としては、ウェブサイト上に「クラス交流システム」を設けており、双方向授業に寄与するものとして評価できる。オフィス・アワーは制度化されていないが、任意で設定しているクラスもある。また、学生対象の広報誌「Radix」において、学生、先輩、外国人留学生の学習・生活体験と意見、人格形成や健康生活のアドバイス、学生による授業評価結果の紹介等を掲載し、教育効果の向上に努めている。これらのことから相応である。

履修指導としては、履修説明会が各クラスのクラス指導教官によって行われている。また、3名の専任カウンセラーに、各部局から選ばれた22名の相談員が連携しながら相談活動を行っており、優れている。

学生の履修歴を考慮したクラス編成としては、力学、微積分等のクラスで、高校での履修歴でクラス編成をしており、平成14年度については、「力学基礎」の高校での物理未履修者対象が3クラス(274名履修)、既履修者対象が6クラス(698名履修)、化学未履修者を対象にした「化学序論」は1クラス(72名履修)であった。これらのことから相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、主に科目選択の参考とする共通授業概要及び授業概要(個別教養科目)が掲載された「全学教育科目履修の手引き」と併せて、シラバス・ウェブシステムを設け、授業の目的・授業計画、授業の進め方、教科書及び参考書、成績評価等を掲載している。このシステムでは、授業の進行状況に合わせて容易に訂正入力ができるようになっている。これらのことから相応である。

学習環境(施設・設備等)に関する取組状況について

教室、体育・スポーツ施設及びそれらの設備としては、少人数教室の需要増大に対応している。また、視聴覚機材等の設備についても相応の整備状況にある。これらのことから相応である。

情報技術の活用としては、情報処理端末、情報処理コンセント、CALLシステム、LLシステムが整備されている。また、インターネットを活用できる環境が整備されている。情報処理端末を利用した授業が平成14年度前・後期は75クラスあり、

授業に用いる2教室の利用率は94%となっている。これらのことから相応である。

自習のための施設としては、全学教育科目を履修する学生を主要対象とする附属図書館に602の閲覧席がある。別に50席の自習室を設けている。期末試験期間はほぼ満席であるが、常時3分の2以上の席が利用されている。また、情報処理端末を備えた4教室は20時30分まで利用可能で、そのうち2教室を学生の自習のために利用している。これらのことから相応である。

学習に必要な図書、資料としては、全学教育科目を履修する学生を主要対象とする附属図書館の蔵書数は約423,000冊である。平成13年度における附属図書館六本松分館への入館者数249,000人、書籍の貸出数38,000冊であり、学生1人当たり73.2回の入館及び11.2冊の借り出しということになる。また、毎年学習用図書の推薦を教官に求めている。これらのことから相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、全学教育企画委員会で、「全学教育科目における成績評価の実施指針」を決定し、「全学教育科目担当教官要項」に掲載している。シラバスには成績評価の方針がほとんどの科目で記載されている。成績評価のあり方について継続的な検討がなされていることは評価できる。これらのことから相応である。

成績評価の厳格性としては、期末試験の成績のみで行っているクラスは少なく、レポート、演習、討論及び出席状況など多様な側面を総合した成績評価や期末試験を実施しないでレポート等で評価するクラスが多いことが明らかとなっており、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

履修指導として、3名の専任カウンセラーに、各部局から選ばれた22名の相談員が連携しながら相談活動を行っている点は、特に優れている。

ウェブサイト上に設けられた「クラス交流システム」により、授業時間外の学生の質問に授業担当者が回答したり、学生が相互に意見交換することが可能となっており、双方向授業に寄与するものとして特に優れている。

シラバス・ウェブシステムについて、授業の進行状況に合わせて容易に訂正入力ができるようになっており、授業担当者に入力を義務付け、全学教育科目について100%の入力がある点は、特に優れている。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについて、直接的なデータはないが、学生の履修状況としては、修得単位の状況から、最低修得単位数を大幅に超える修得が見られる。また、学期毎に科目区分毎の履修モデルを作成し、学生はそれに沿った履修をしている。さらに、学生には、学期毎の履修科目の一覧を記載した履修・受験届を提出させ、その提出がない学生や規定に反する履修を届けた学生に対しては、個別に指導が行われており、大学の意図した履修を個々の学生が行っているものと推察される。これらのことから相応である。

学生による授業評価結果としては、全学教育科目全体について見ると、直接的に教育効果を聞くような項目は少ないが、授業内容や理解度などについて肯定的な回答がそれらに対する否定的回答を上回っている。授業評価の結果は、授業担当者、科目によるばらつきがある。科目区分ごとの特徴を見ると、基礎科学科目について履修者の54%が「ほとんど理解できない」と回答している例がある。コア教養科目について「授業内容に満足した」と回答した者は5~53%となっており、クラスによるばらつきが大きい。少人数ゼミナール科目についてはおおむね学生の支持を得ている。未習外国語科目について「外国語能力が身に付いた」と回答した者は24%にすぎない。英語科目では、英語運用能力について、LL演習の履修者の89%(文系)、85%(理系)が聞き取る力が伸びたと回答し、表現演習の履修者の58%(文系)、47%(理系)が英作文能力が伸びたと回答している。これらの状況から、一定の教育効果が認められるが、科目によっては必ずしも高い効果は確認できず、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

教員の判断としては、当該大学の教授、助教授及び講師全員を対象としたアンケート調査の結果から、肯定的評価が多い項目は、「情報処理能力」、「地球環境や自然への関心と理解」及び「健康への関心や理解」で、否定的評価が多い項目は「説明し、自分の考えを示す表現力」、「文章を書く能力」、「討論する能力」、「英語運用能力」、「英語以外の外国語能力」、「歴史についての知識や理解」及び「社会システムについての知識や理解」となっている。「異文化や国際社会への関心や理解」、「論理的に分析しそれを総合する思考力」、「社会問題への関心や理解」、「人間や文化への関心や理解」、「責任感や倫理性」、「集団でものごと

に取り組む能力」、「数学の学力」、「学問への意欲」及び「ものごとくに積極的に取り組む態度」は、肯定的評価と否定的評価がほぼ同数となっている。また、否定的に評価された項目を改善するための方策として、アンケート結果では「全学教育科目の教育内容・方法を改善することによって解決する」と「学部専攻教育と全学教育の連携をさらに密にすることによって解決する」の2つの項目が最も多くなっている。これらのことから相応である。

卒業前学生の判断としては、アンケート調査によると、「達成認識」と「不達成認識」がほぼ互角の項目が多いが、前者が多い項目と逆に後者が多い項目が散見される。特に「英語以外の外国語の能力の達成度」、「英語の運用能力の達成度」では不達成認識がそれぞれ59%、47%と多くなっている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、卒業生を受け入れた企業の判断結果(5段階評価)から、評価が比較的に高い項目は「習得した知識を活かす」(4.1)、「責任感」(4.0)、「専門分野の知識と理解」(4.1)となっている。「リーダーシップ」は3.2であった。これらのことから一定の教育の効果を挙げていることが確認でき、相応である。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、全学教育の教育課程を編成し、教育改善の方策を検討するための組織、全学教育を実施運営する体制、全学教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、目的及び目標の学生及び教職員への周知、目的及び目標の趣旨の外部への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、教養教育に関する改善の研究、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学生による授業評価結果が他のクラスの結果と比較でき、また担当者が特定できる点、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクトを設け、それぞれ成果を挙げている点を特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程編成における教育内容の体系性、教育課程の編成と実施形態（年次配置等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、コア教養科目について、それぞれの科目に「共通授業概要」を定めながら、担当者の個性を生かすようにしている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する

取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態と履修形態、授業時間外の学習指導法、履修指導、学生の履修歴を考慮したクラス編成、シラバスの内容と使用法、教室、体育・スポーツ施設及びそれらの設備、情報技術の活用、自習のための施設、学習に必要な図書、資料、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、履修指導として、専任カウンセラーと各部局の相談員が連携しながら相談活動を行っている点、「クラス交流システム」について双方向授業に寄与するものである点、シラバス・ウェブシステムについて、授業の進行状況に合わせて容易に訂正入力ができ、全学教育科目について100%の入力がある点を特に優れた点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、教員の判断、卒業前学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、大学教育研究センターが企画を行い、教育審議会が実施している。平成 13 年度第 1 回は、新任教員を中心に、第 2 回は総長も参加し、教員 50 名が参加している。その他各部局での FD 活動も実施されているが、<u>参加人数の面で十分とは言えない</u>。これらを総合的に判断すると相応である。</p> <p>【意見】 本学では、FD を全学レベルで行うだけでは不十分であるという認識のもとで、各部局(全学教育の各科目については、その世話部局が責任をもって FD を実施する。)において FD 活動を実施することを重視している。このため、平成 13 年度第 2 回の全学レベルの FD では、部局の FD 活動を推進することを目的として、各部局で活動の中心的役割を果たしている教官を対象にワークショップを実施した(総長、副学長のほか教官 50 名が参加)。さらに、各部局に FD の実施報告を求め、その内容を「九州大学教育情報」で公開している。</p> <p>ヒアリングにおける回答においても示したように、平成 13 年度 1 年間においては、全学レベルの FD に加え、教養教育に関連した FD を計 17 件実施し、総計 642 名の教官が参加した(自己評価書 P12, 根拠資料 10)。さらに、その他の内容の FD を含めれば、全学の教授・助教授・講師は、年間平均約 1 回の FD に参加している状況にある。</p> <p>このことから、評価報告書における、取組状況を「参加人数の面で十分とは言えない。」と記述されていることは、適切な表現ではないと考える。</p> <p>【理由】 本学は、FD 活動を全学レベル及び各部局において実施しており、平成 13 年度には、全学レベルの FD に加え、教養教育に関連した FD を計 17 件実施し、総計 642 名の教官が参加している。さらに、その他の内容の FD を含めれば、全学の教授・助教授・講師は、年間平均約 1 回の FD に参加している状況にあり、「参加人数の面で十分とは言えない。」との記述は、適切な表現ではないと考えるものである。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。なお、「相応である」については、原文のままとしている。</p> <p>『ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、大学教育研究センターが企画を行い、教育審議会が実施している。平成 13 年度第 1 回は、新任教員を中心に、第 2 回は総長も参加し、教員 50 名が参加している。その他各部局での FD 活動も実施されている。相当数の参加者も確認できるが、これらの活動を定着させていくためには、さらに参加者数を増加させていくことが期待される。これらのことから相応である。』</p> <p>【理由】 当該評価結果は、「教養教育」に関連した FD 活動への参加者数を大学の教員総数からみて判断したものであるが、ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料・データについて再確認の結果、各部局における FD 活動や「九州大学教育情報」の公開などが行われており、FD 活動全体として相当数の参加者があることが確認された。ただ、大学において「全学教育」は、「総合大学としての機能を生かして、全学的な協力のもとで全学一体となって実施する」ものと捉えられており、これらの FD 活動を定着させていくためには、さらに参加人数を増加させていくことが期待されることから、上記のとおり修正した。</p>

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

医学部保健学科の新設（平成 15 年度学生受け入れ）と九州芸術工科大学との統合による芸術工学部の新設（平成 16 年度学生受け入れ）が予定されており、それによって福祉，医療，芸術に関わる教養教育の充実が計画されている。

本学の学士課程教育の困難は，全学教育を実施する六本松地区と専攻教育を実施する箱崎地区・病院地区とが 8～10 キロメートル離れ，間に市街地があるため移動時間がかかり，学生や教職員の移動が容易でないことである。本学は平成 17 年からキャンパス移転を開始する。キャンパス移転が完了するにはそれから 10 年後が予定されており，移転期間の教育実施における困難も予測されるが，移転の進行にともなって，全学教育の内容のより豊かな多様性の確保や専攻教育と全学教育の連携の強化が可能になると期待されている。ただし，移転対象でない病院地区の学部については専攻教育と全学教育の円滑な連携の方策を探ることが新しい課題となってくる。現時点においては，移転決定にともない教育施設・設備の整備がストップしたことにより，教育実施・改善における施設・設備からの制約が大きい。特に教育改善に取り組もうとするとき，少人数教室と多人数教室の需要が増大しており，その方向での十分な対応がとれないことは教育改善の大きな制約となっている。また，情報技術を教育に活用する上で施設・設備の整備が必要であるが，施設整備の制約から情報端末の必要な増設ができない状況にある。特に，SCS 設備が六本松地区に設置されていないため，キャンパス移転過程において必要な遠隔教育の試行が困難になっている。現時点における問題点やこれからの課題を抱えながら，移転期間における全学教育を含む教育の円滑な実施のための準備検討に取り組んでいる。